

平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について

平成29年2月28日公表の確定値

1. 「重大事態」の全国状況について

(国公立：平成28年3月31日現在)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
法28条第1項に規定する「重大事態」発生件数(※1)	113	150	45	6	314
第1号(心身・財産に重大な被害)	40	61	25	4	130
第2号(30日以上欠席を余儀)	86	104	27	2	219
調査主体 重大事態の調査を、学校主体で行った件数	96	128	31	5	260
重大事態の調査を、学校設置者が行った件数	17	21	11	1	50
重大事態の調査主体を検討中の件数	0	1	3	0	4
再調査 重大事態発生件数のうち、地方公共団体の長が再調査を行った件数	0	2	0	0	2

※1：「重大事態」が法28条第1項第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

2 徳島県公立学校調査結果の推移及び概要

(1) いじめ認知件数

(単位：件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	141	355	277	【206】→397	925
中学校	193	351	257	【282】→293	431
高等学校	10	26	15	【23】→28	70
特別支援学校	0	0	10	【5】→10	11
県合計(千人あたり件数)	344(4.3)	732(9.3)	559(7.2)	【516】728(9.5)	1,437(19.0)
全国平均(千人あたり件数)	67.322(5.4)	191,004(15.4)	181,028(14.8)	182,985(15.1)	218,038(18.3)

※平成26年度欄の【 】の数値は、見直し調査前の認知件数。

(2) いじめの態様(9項目より複数回答)

(件数)

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	700 [75.7]	315 [73.1]	41 [58.6]	10 [90.9]
②仲間はずれ、集団による無視をされる	152 [16.4]	60 [13.9]	12 [17.1]	2 [18.2]
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	193 [20.9]	65 [15.1]	14 [20.0]	7 [63.6]
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	39 [4.2]	19 [4.4]	1 [1.4]	0 [0.0]
⑤金品をたかられる	7 [0.8]	9 [2.1]	3 [4.3]	0 [0.0]
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	40 [4.3]	33 [7.7]	4 [5.7]	3 [27.3]
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	42 [4.5]	49 [11.4]	3 [4.3]	0 [0.0]
⑧パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる	5 [0.5]	18 [4.2]	9 [12.9]	0 [0.0]
⑨その他	15 [1.6]	24 [5.6]	2 [2.9]	0 [0.0]

【 】内はパーセント

(3) いじめの解消状況

「解消しているもの」・「一定の解消が図られたが継続支援中のもの」を併せた件数

小学校 925件中903件[97.6%] 中学校 431件中414件[96.1%]

高等学校 70件中67件[95.7%] 特別支援学校 11件中11件[100.0%]

全体 1,437件中1,395件[97.1%]

資料 2－1 愛知県いじめ調査委員会調査報告書の概要 <略>

資料 2－2 愛知県いじめ調査委員会調査報告書の概要 <略>

資料 3 不登校重大事態に係る調査の指針 <略>
(平成 28 年 3 月 文部科学省)

資料 4 いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ <略>
(平成 28 年 11 月 2 日 いじめ防止対策協議会)